

2026年



文京区の 中小企業向け支援制度

文京区経済課

補助金

拡充

4/7～先着順受付

持続可能性向上支援補助金 (生産性向上設備)

区内中小企業者の生産性向上につながる設備投資について補助を行います。
令和8年度は、②の通り拡充します。

【補助率】

- ① 生産性向上に資する設備等の導入費用の2/3かつ上限50万円
(申請者がISO14001の認証を取得している場合は、上限額を100万円)
- ② 先端設備等導入計画において、3%以上の賃上げを表明した場合は、
生産性向上に資する設備等の導入費用の4/5かつ上限100万円

【補助にあたって】

①②いずれも、中小企業等経営強化法に基づいて「先端設備等導入計画」を作成し、
文京区の認定を受けていることが必要です。

持続可能性向上支援補助金（省エネ設備）

区内中小企業者の省エネにつながる設備投資について補助を行います。
令和8年度では、補助条件を以下のとおり改正いたします。

- ① 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を行った場合でも補助対象となり、最適化診断に要した費用を区が補助いたします。
- ② 補助対象事業がLED照明の設置のみである場合は、「省エネ診断」及び「省エネ最適化診断」のいずれも不要となります。

【補助率】

- ① 省エネを目的とした設備の設置費用の一部補助を行います。
設備設置費用の2/3かつ上限50万円（高機能換気設備を導入する場合は4/5かつ上限50万円）
※申請者がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得している場合は、上限額を100万円に引き上げます。
- ② 省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した場合は、B診断に関わる金額を上限とし、診断に要した費用を補助します。

【補助にあたって】

- ・事前にクール・ネット東京が実施する「省エネ診断」又は一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診することが必要です。

知的財産権取得費補助金

区内中小企業者を対象に、知的財産権を取得する際にかかる経費の一部を最大30万円まで補助します。

【対象となる知的財産権】 ※国内の出願に限ります。

・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権

【補助率】

補助対象経費の2/3以内の額（上限30万円）

【補助対象経費】

①出願料 ②出願審査請求料または技術評価請求料 ③特許料または登録料
④弁理士または弁護士に対する報酬 ⑤先行技術調査にかかる経費 ⑥その他

【受付期間】

令和8年4月1日（水）から随時受付（予算額に達し次第、受付終了）

※出願日から2年以内にご申請ください。

詳細は区ホームページ等をご確認ください。

各種認証取得費等補助事業

区内企業の海外進出支援や信用力の強化を目的として、各種認証の取得にかかる費用の一部を補助します。

【補助内容】

- ・各種ISO認証、FDA認証、NMPA認証、MFDS認証、CEマーク、エコアクション21認証、エコステージ認証（ステージ2以上）の取得に要する経費
補助率1/3（上限50万円）
- ・各種ISOの更新、Pマークの取得に要する経費
補助率1/3（上限30万円）
- ・Pマークの更新に要する経費
補助率1/3（上限20万円）

※詳細は区ホームページ等をご確認ください。

補助金

オンライン展示会も対象

4/1～先着順受付

展示会等出展費用補助事業

2026年度に開催する国内外の見本市、産業交流展、展示会等に出展する際にかかる出展料の一部を補助します。
※オンライン上で開催する展示会等も対象となります。

【補助率】

国内展示会等の出展料の1/2 （上限10万円）

海外展示会等の出展料、現地通訳費、輸送費の1/2
（上限30万円）

※オンライン展示会の場合、主催団体の運営事務局の所在地をもって国内・国外を判断します。

※補助要件等の詳細は、区HPをご覧ください。



イノベーション創出支援事業

区内中小企業または大学発ベンチャー企業が取り組む新製品・新技術の開発について、事業に要する経費の一部を補助します。（補助対象者は審査の上決定します。）

【補助対象経費・補助率】

2026年4月1日から2028年2月29日までの間に、補助対象事業に支出した以下の経費

- ①開発に係る経費（補助率3分の2かつ上限200万円）
- ②知的財産権の出願に係る経費（補助率3分の2かつ上限30万円）

【補助対象事業】

- ①Society5.0の実現を推進する事業
- ②先端技術の導入により地域産業を活性化する事業
- ③GXの実現を推進する事業
- ④感染症の検査、診断等感染症の拡大防止に係る事業

補助金

スタートアップ支援事業補助金

区内スタートアップを対象に、事務所等の家賃補助や経営相談などを行います。

【支援内容】

- ①家賃補助：事務所等の月額賃借料の2分の1（※月額50,000円を限度）×12か月分
- ②専門家による経営相談：中小企業診断士を3年間無料で派遣します。

【対象者】

- (1)、(2)の両方を満たす必要があります。（※大学の創業施設で事業を営んでいるものを除く。）
- (1)創業5年以内又は大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の者であること。
 - (2)革新的な技術や新たなビジネスモデルを有し、急成長を目指す者であること。

【補助対象事業】

- ①先端的な技術等に基づく事業
- ②地域課題や社会課題の解決を図る事業

【受付期間】

令和8年9月1日（火）から10月16日（金）まで（予定）

※補助対象者は、審査会で審査の上、決定いたします。

詳細は区ホームページをご確認ください。

区制度融資あっせん・利子補給

区内中小企業者の皆様が事業経営の安定や経営基盤の強化に必要な設備の導入等を図る際に必要な事業資金の融資を低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して、区が融資あっせんを行い、金融機関で融資が実行された場合は、利子の一部を補給します。

【令和8年度 新設メニュー】

融資名	用途	融資限度額	年利率			返済期間 (元金据置期間)
			契約利率	区利子補給	本人負担	
借換資金 (現下の経済変動に対応するための特別融資)	運転 ・ 設備	3,000万円以内 (代表者が区民の場合は 3,600万円以内)	1.9%	1.0%	0.9%	10年以内 (なし)
あっせん 条件	借換するすべての融資が下記の条件を満たしていること ①借換対象融資は現下の経済変動に対応するための特別融資および新型コロナウイルス対策特別融資であること ②旧債務は約定返済(元金返済)を6か月以上行っていること ③複数の金融機関にある借入を借換一本化する場合は、この制度で申込む取扱金融機関以外の金融機関の借換同意があること					

その他融資メニューの詳細、必要書類等については、区ホームページ等をご確認ください。

【受付場所】：東京商工会議所文京支部（シビックセンター地下2階）

補助金

拡充

4/1～先着順受付

中小企業人材強化支援事業補助金

区内中小企業が事業拡大やDXの推進に向けた「リスキリング※」に取り組む場合に、講座等の受講や資格の取得に係る費用の一部を補助します。

※リスキリング・・・今後の事業戦略や将来像を基に、中小企業者が事業活動の拡大や組織の変革に必要な職業能力を習得すること。

令和8年度～

対象者拡大

代表者・役員の方も対象

※今年度は従業員の方がリスキリングに取り組む場合のみ対象

【補助率】

資格取得のための教育課程・講座等の受講料、資格試験の受験料等に関する経費の**1/2**（1社当たり上限**10**万円）

【補助対象となる資格】

中小企業者の事業活動の拡大又はDX（デジタルトランスフォーメーション）の実現に資するものであることが必要です。

リカレント教育課程等受講料助成金

学び直しのために受講するリカレント教育課程の受講料の一部を助成します。
単年度受講・複数年度受講に関わらず、全ての講座について受講する前の事前申請が必要となります。

*リカレント教育・・・何歳になっても新たに学び、社会で活躍・貢献する機会を得ることを目的とした教育

【対象者】* 65歳未満の文京区民で、以下のいずれかに該当する方

- ・ 個人で事業を営んでいる方（個人事業主）
- ・ 就労経験があり、現在は就労していない方
- ・ 非正規雇用（期間の定めのある雇用契約）で就業中の方

【助成対象】

受講開始から2年以内に修了する、国や地方自治体、民間教育機関等が実施する人材の育成、職業能力の習得等につながる教育課程・講座
（* 入試の検定料や入学金は助成対象外）

【助成額】受講料の 2分の1

* 助成上限あり（月額1万円×受講期間の月数）

補助金

事業承継総合支援事業

区内中小企業者を対象に、事業承継に係る支援を行います。

【支援内容】

①事業承継セミナー：中小企業者を対象に、専門家による事業承継セミナー開催します。
対面式のセミナーを7月、11月の年2回実施。
※詳細は4月以降HPに掲載予定です。

②小規模企業者事業承継設備投資補助：事業承継に伴い、事業を継続していくうえで必要不可欠、かつ経営基盤の強化のために導入又は更新する設備にかかる経費を一部補助します。

- ▶ 受付期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
- ▶ 申請受付可能件数 5件
- ▶ 補助率 補助対象経費の2/3以内の額（上限100万円）

※区が派遣する中小企業診断士と事業承継計画書を作成する必要があります。
その他、必要書類等の詳細についてはHP及び問合せ等でご確認ください。

③事業承継支援資金：事業承継後、または予定をしている中小企業者の経営安定や基盤強化に必要な資金の融資を低利で受けられるよう、区が融資をあっせ¹²んします。

※詳細はHPをご確認ください。

人材獲得支援

文京区人材確保支援事業

区内中小企業等における人材確保を支援するため、2026年度に次の事業を実施する予定です。

①中小企業ダイバーシティ 人材採用促進事業

- ・区内中小企業へ就職を希望する「就職氷河期世代」、「女性(年齢制限なし)」、日本女子大学の「リカレント教育課程受講者」との採用マッチング支援
- ・企業向け採用戦略セミナー
- ・インターンシップ又は職場見学

②ミニ就職面接会 (ハローワーク飯田橋共催)

- ・求職者と区内中小企業(1~2社)による就職面接会(年8回開催)
 - 「ミニ就職面接会」…5回
 - 「シニア向けミニ就職面接会」…2回
 - 「仕事と家庭の両立支援ミニ就職面接会」…1回
- ※託児サービス付き

③「文の京」若年者向け就職面接会 (ハローワーク飯田橋共催)

- ・求職者と区内中小企業(8社程度)による合同就職面接会
 - ※毎年1月下旬開催
 - ※令和8年度開催予定
令和9年1月28日(木)
 - ※求人募集は令和8年12月頃

- ・詳細につきましては、後日、区報や区ホームページ等でお知らせいたします(内容は変更となる場合があります。)
- ・どの事業も**無料**でご参加いただけます。
- ・区内に本社があり、常時使用する従業員の数が300人以下の企業が対象です。

産業情報の発信

- 文京区ホームページ（区HPトップページ⇒産業振興・協働）
- 文京区経済課窓口
- 文京区中小企業サポートブック 年1回発行
- 産業情報紙「ビガー」 年4回発行
- 文京区経済課Facebook 随時情報更新
- 産業情報配信システム 随時情報発信

掲載内容：イベント情報やセミナー情報等を掲載

相談体制

経営・創業・知財相談

東京商工会議所文京支部（シビックセンター地下2階）と連携し、中小企業・小規模事業者の皆様の経営改善など、経営上の様々なお悩みを相談できる窓口を設けております。

※ 創業相談・知財相談は予約制です。

- ・経営、金融
- ・融資あつせん
- ・創業
- ・知的財産権 など

【受付場所】 東京商工会議所文京支部
(シビックセンター地下2階)

相談体制

文京区中小企業支援員による相談

企業のニーズに合った区の中小企業向け支援施策などの情報提供を行うために、アポイントメントの上、中小企業支援員が区内企業を訪問しております。

- 経営相談（オンライン可）
- 国、都、区の各種補助金のご紹介
- 中小企業向けセミナー・イベントのご案内

相談体制

補助金検索システム

国や東京都、区の様々な支援制度の中から、簡単なチェックで自社のニーズに合った補助金等を検索することができます。問合せのあった事業者に対しては、ご希望に応じて、中小企業支援員が訪問相談（無料）を行い、伴走型の支援を行うとともに、システム運営事業者による無料相談も利用できます。

詳細は区ホームページ等をご確認ください。

どうぞお気軽にお問い合わせください

文京区経済課

文京区春日1-16-21（文京シビックセンター地下2階）

電話：03-5803-1173

F A X：03-5803-1936

E-mail:b-kigyoshien@city.bunkyo.lg.jp

※本資料に掲載の補助金については、別途補助要件が定められていますので、詳しくは経済課までお問い合わせください。